

# 那霸市教育委員会会議録

平成27年度第1回（定例会）

署名人

委員長

添石幸伸

開催日時 平成27年4月13日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時35分

開催場所 那霸市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

## 議事日程

(1~2は非公開)

- 1 報告1 平成27年度那霸市一般会計予算の確定について 【総務課】
- 2 報告2 平成26年度那霸市一般会計補正予算（2月補正）の確定について 【総務課】
- 3 報告3 那霸市議会2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について 【総務課】

## 出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俟部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、加藤和歌子主査、伊禮道子主査

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

添石委員長 それでは平成27年度第1回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は饒波委員にお願いいたします。それでは本日の報告1及び報告2につきましては予算編成に関する数値が含まれておりますので非公開とすることが適当であると思われます。会議の非公開の可否について採決いたします。報告1及び報告2については非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 それでは異議なしとの事ですので、報告1及び報告2については非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

添石委員長 それではここで非公開を解かせていただきたいと思います。引き続き報告3「那覇市議会2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」の説明をお願いいたします。はい、伊良皆部長。

伊良皆部長 報告3でございます。「那覇市議会2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」、別紙のとおり報告をいたします。平成27年4月13日提出。教育長 渡慶次克彦。那覇市議会平成27年2月定例会における議決議案及び教育委員会への代表質問・一般質問の答弁状況を報告いたします。主な内容について総務課のほうから説明いたします。

添石委員長 はい、山内課長。

山内課長 まず議決議案についてご説明いたします。別に配布されている資料をお願いします。議決議案送付書の2ページをご覧ください。2ページの議案第25号、第26号、第27号が2月議会定例会で議決された教育委員会関連の議案でございます。議案第25号「那覇市報酬及び費用弁償等に関する条例及び那覇市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について」でございますけれども、これは新教育委員会制度への移行により教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長が置かれることになります。それに伴い条例の中の委員長という文言を削除する等の必要な規定の整理をしたものでございます。議案第26号につきましては「那覇市教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する条例制定について」、これも新教育委員会制度への移行に伴うものでございます。これまでの教育長が一般職であったものに対し、新教育委員会制度における新たな教育長は特別職ということになります。そこで特別職の教育長の勤務時間等について新たに条例を定めて規定するというものでございます。議案第27号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定について」は大名小学校、城北小学校、城北中学校の給食を担当する大名学校給食センターを設置するものでございます。3件の議案とも議会に上程する前に詳細については担当からも説明させて頂いておりますのでこの場では省略させていただきたいと思います。続きまして教育委員会関係代表

質問・一般質問答弁状況についてご説明いたします。資料ご覧ください。ページを捲っていただきまして目次がございます。2月議会は代表質問・一般質問合わせて37件の質問が出ております。次のページをご覧ください。次のページは各課ごとの質問内容、質問件数について、課別答弁状況一覧表としてまとめたものでございます。この中から、ここではこれまであまり質問が無かったもの、また目新しい質問についていくつか抽出して簡単に答弁の趣旨、概要を説明させていただきたいと思います。まず総務課のNo.1、No.4、No.29につきましては学校施設の複合化・オープン化に対しての質問でございます。城間市長が平成27年度施政方針において「学校を中心とした新たなまちづくり」というものをキーワードとして市政運営の基本姿勢として掲げております。そして具体的な取り組みとして学校施設の複合化・オープン化に取り組んで行き、今後学校施設を市民のより身近な地域の拠点として人と人、人と地域をつなぐ場所として有効活用していく旨を述べております。その施政方針を受けての質問でございまして、学校施設の複合化・オープン化の内容について質問がございました。教育委員会の答弁としましては、現在学校体育館開放や地域学校連携室の開放などもすでに行っています、更に余裕教室等を活用して放課後児童クラブの設置等のために提供しているという事、また今後は放課後において学校の使用していないスペースについても放課後児童クラブの一部使用について関係部局と連携して拡充していきたい旨の答弁をしております。教育委員会の基本的なスタンスとしましては、学校運営に支障が出ない範囲内での活用ということになりますけれども、今後は施設活用に関する様々な課題を検討しながら学校運営に支障が出ない様に教育委員会として積極的に関係部局と調整連携していきたい、施設活用に取り組んでいきたい旨の答弁をおこなっております。No.22、生涯学習課の「地域ふれあいデイサービスの地域学校連携施設での利用拡大について」というご質問は、同様な趣旨、観点からの質問でございました。学校教育課におきましては教員の労働条件や心の問題ということに関しての質問がありました。No.12、花城正樹議員が質問しておりますけれども、放課後や土日の部活動指導に要する時間、また部活動終了後の翌日の授業時間に要する時間等の勤務状況について聞いております。またこの質問に引き続きましてNo.13で教員の精神疾患またそれによる休職者数推移、休職者の復職に向けての取り組みについて聞いております。翁長大輔議員ですけれどもNo.17、No.18の質問についても同様な趣旨での質問でございました。この質問に対して教育委員会としては休職者数の推移や現状を説明して答弁ということにしております。教育相談課に対しての質問ですが、これは先ほどの議案でも出ましたけれども、教育委員会の中でもこれまで遊びや非行傾向による児童生徒の不登校対策としまして、登校復帰支援のためにきら星学級を設立しております。

した。これは平成27年度からは事業を拡大して第2きら星学級を設置して来所困難な児童生徒の自宅まで出向いて行って送迎等を行うという、登校復帰支援の強化を図るということです。それを受けまして、教育相談課への質問が出ておりました。質問の内容は、第2きら星学級の新設に関しましてこれまでの不登校対策、現行のきら星学級の現状、趣旨、目的、そして第2きら星学級の趣旨、目的についての質問でございました。答弁としましては不登校対策を強化、充実等を目的として生活保護世帯を含めた来所困難な児童生徒の対応に対する新しいアプローチとしてアウトリーチを含んだ支援を実施して充実していきたいという答弁をしております。以上簡単ではございますが説明いたしましたけれども細かい質問に関する内容につきましては委員の先生方から質問を受けるという形でお答えしていこうと思いますのでよろしくお願ひいたします。

添石委員長

それではご意見、ご質問ございましたら発言のほうよろしくお願ひいたします。

はい、饒波委員。

饒波委員

15ページのICTのことですが、以前、タブレットのほうは今、試験的に学年を決めてやっているんですけれども、全学年に支給しようということで事業出してそれがゼロ査定で帰って来てもう少し検討する必要があるのではということだったんですけども、それから少し勢いがトーンダウンしているような感じがあって、それで議員のほうからこういう質問が出て来て、要するにこれはタブレットとかICT教育が今回予算化されてないので一体どうなっているのかというご意見だと思うんですけども、これに関して回答としては、教育研究所で検証してそれから再度申請すると思うんですけども、実際的に今どういう感じになっているのか、検討中なのか。

添石委員長

はい、田端部長。

田端部長

タブレットに関しては小学校3校、中学校3校で最初から、昨年の1月あたりで導入してやっているわけですけれど、現在検証作業を進めている所であります。一括交付金を活用して導入した経緯がございます。全校にというのはまだちょっと出来ない状況です。

饒波委員

将来的には全校にということですか。

田端部長

これもまだ検討しながら調整ということです。どの様な効果があるのかという所まで検証しておりませんので、そういうことで検証を27年度行って、情報化推進教育に生かしていくという形で考えております。

饒波委員

前向きに考えていくということですか。

添石委員長

はい、田端部長。

田端部長

莫大な予算が伴うものですから、全校分に前向きというのは今、答えられない状況であります。ただ、せっかく小・中ともに導入しておりますので、その成果を

検証してもし仮にこれを増やすとしても、徐々にという形になるかなという感じがしますが、ただ、これはまだ未定でございます。

饒波委員 はい、ありがとうございます。

添石委員長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長 今のこれは答弁で答えているもので教育の情報化推進計画というのがあって今作っているんですよ。予算を獲得する時にこういった計画も無しに付けようが無いので、教育の情報化推進計画、そういうものを立ててその中で実施計画、そういうもののなり予算を要求するという手順になっていますので、今、この計画がまだ作成されてないということでちょっと待ってくださいと今計画策定中ですということでペンドイングしているということです。

饒波委員 わかりました。答弁にありました27年度に作りますと。わかりました。

添石委員長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。はい、神村委員。

神村委員 16ページですけれども、左の後半のほうで研究所の位置づけなんですけれども、研究所はこれまでと違って、那覇事務所で行ってきた10年研とか初任研とか移譲されて、中核市になってこれだけの力を持ってこれだけの職員を自分たちの意志で踏襲するという事はとても良いことだと思います、ある意味では。どれだけ研究所の指導主事が増えたのかお聞きしたいんですね、業務負担になるんではないかというそれが心配ですね。

添石委員長 はい、伊良皆部長。

伊良皆部長 研究所につきましては、先ほど神村委員からお話をありましたとおり、中核市の移行に伴うという事で、初任研等、研修が県から移行してくるというふうな状況がありました。それを踏まえまして平成24年度と25年度にそれぞれ一人ずつ増員をしております。

神村委員 わかりました。那覇市が中核市としての力をつけるという事はいろんな意味において、学校においてもとてもいいことがいっぱいあると思うし、研究所って本当に教師のいろんな学びを育てる所だと思いますので、やはり増は必要かと思いましたので少し質問をしました。

添石委員長 はい、ほかいかがでしょうか。はい、喜久里委員。

喜久里委員 10ページの、道徳の授業を評価制度の対象とすることに対する考え方を伺う、というのがありますが、私たちの中では道徳の点数ってどうやってつけるのか、それはいいことなのか、というふうな話が出たりするのですが、これを読んでもそういう方向では無いというのが読めるんですけど、少し具体的に教えていただけますか。

添石委員長 はい、田端部長。

田端部長 今ご質問がありましたとおり10ページのほうに数値による評価は行わないとい

うような事は文科省の資料に書かれております。今後、どの様な評価をやっていくのかというのはこれから検討で、文科省からまだ示されておりません、今後示されていくと思いますが、あくまでも道徳の教育の目標というのは、学んだことが実践の時にどう伴うかというのが問題になりますので、道徳の授業を中心に全教育活動で道徳の実践力を育むという事を行って、それから子ども達がどういうふうに生かされていくのかというのをおそらく文章の形で評価するのではないかなど予想ですが、これから多分詰めていくのだろうと考えております。

喜久里委員

この事に関して皆さん危惧感を感じていると思うんです、國の方針もそうなんですが、道徳と教育はいずれ大人になって芽が出てくるような感じなので、那覇市としても是非自信を持って望んで行ってほしいなと思います。

添石委員長

はい、教育長。

渡慶次教育長

去年何月でしたか、中核市教委長会議が東京であって出席したんですけども、文科省の課長クラスの人がこの道徳だけじゃなくて英語教育とかいろんな分野で講話がありました。終わった後で、今のような道徳の質問があったんですけど、どんなふうにしてやつたら良いとか、ここに書かれているとおり数値化する事では無くて文章的なものとかっていう話ですけど、具体的に聞かれていくとまだ検討中と、文科省の中でもまだ具体的に方針とかはまだ考えてないみたいで、考えているかも知れないと、公に言うような状況ではないと印象を受けました。だからどうなるのか、みんな非常に興味があると思いますけど。

添石委員長

よろしいですか。はい、神村委員。

神村委員

英語を評価する時にも文章評価するんですけども、英語ともまた違う、道徳とはやっぱり行動、行動というのはその場のいろんな要素が入ってきて、全ての教育の中で総合的に道徳がでてくるものであって、だから授業したからこういうふうな評価をするって、そこを評価しなければいけない教師の立場と言いますかね、大変複雑に感じます。もっと長い目で人間として教育、育てを見るならば本当に教師の今やらなければいけないこの評価の重さみたいなものを感じます。だからとっても不安なのは現場だと思っています。以上です。

添石委員長

はい、喜久里委員。

喜久里委員

昔も道徳の授業というのはありましたよね。あの時と今は評価をする所だけが違うんでしょうか。昔の道徳は評価対象では無く道徳の授業があった、今回は評価も含めるという所だけが違うということですか。

田端部長

教科化されるという話が出てきておりますので、当然教科化されると評価は出てくるんだろうという形になります。

喜久里委員

前は教科では無かったんですか。

田端部長

前は教科ではありませんでした。教科、道徳、特別活動と全然教科と別の分野で

ありましたので評価とかありませんでした。ですが、目標自体は道徳で学んだことをいかに普段の生活で生かせるのかが一番大事でありますので、神村委員が今おっしゃった様に、今日やったからすぐ明日からということは出来ませんので、長い期間をおいて、皆が育てていかなければいけないという本質は変わらないと思いますが、多分教科になつたらどういうふうに評価していくのという話がこれから出て来るとと思いますが、ただ難しい問題ではないかなと思います。

添石委員長

ほかご意見、ご質問ございますでしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員

市長の施政方針演説では学校を開放していくというのがあつたり、あとはこちらのほうには書いてないんですけどもコミュニティースクールについての質問が2、3、ありましたけどそれに対して那覇市はとりあえず考えてないということですけれども、開放する中でも、デイサービス、デイケアでしたか、学校でやっているところもあつたりして方向的には学校は地域に開放して、地域の人を入れてやっていく方向なのかなという様な感じがしました。それで全く違うんですが、このふれあいデイサービス、小学校でやっているのが6校7団体、中学校2校2団体ということですが具体的にどちらの学校ですか。もし分かれば教えてください。20ページです。

添石委員長

はい、伊良皆部長。

伊良皆部長

学校としては確か城岳小学校も入っていたかと思います。すみませんそれ以外の学校についてちょっと今、失念しております。

神村委員

中学校は上山中もやっています。

饒波委員

すでにそういうことができる所からやっているんだなど、学校自体がやっているんだなど感じがしました。

添石委員長

もし今日ご用意頂いている資料でちょっと今の回答が難しいようでしたら次回個別にまた詳細を資料で頂ければと思いますのでよろしいでしょうか。

饒波委員

ありがとうございます。はい、結構です。

添石委員長

はい、喜久里委員。

喜久里委員

30ページの多和田議員の男女混合名簿の導入についてですが、県も推進してほしいという国からのものが新聞に出ていたんですけど、先日の会合、正式な名称が分からぬんですが、児童の相談の室長さんが、名簿が男女になっていることからいじめとかそういういろんなことが実際感じられると、勉強会をしていきたいとおっしゃっていたんですけど那覇市としても積極的に進めていくという事でしょうか。

添石委員長

はい、田端部長。

田端部長

男女混合名簿については那覇市としては、なは男女平等推進プランというのを作成しております。その中で目的に応じた男女混合名簿の推進というのが項目の中

に入れてありますので、教育委員会としては一番大事な事は子ども達の男女平等意識を育成する事、そういう人権教育も含んだ形で意識を醸成することが一番大事な事でありますので、そのためには男女混合での活動が一番大事ではないかと、活動を通した中で子ども達の意識が高まってくるものです。子ども達の活動を促進するような名簿というのはどういうものがあるのかと申しますと、係活動における男女混合の名簿、それから当番活動とか、実際の活動に即した名簿はすべて男女混合になっております。子ども達に男女平等意識が醸成されることを一番に考えておりまして、那覇市教育委員会としてはなは男女平等推進プランに載っています、活動の目的に応じた男女混合名簿というのは推進しております、そう言った意味合いで学校にも周知を図ってきております。これまでではそこの所の周知の図り方が少し弱かったものですから、やっていますよという学校は少なかつたんですけど、この2月議会においては、学校にもしっかり周知をしました結果、活用しているという学校も増えてきております。今後も子ども達の意識を育てることを大事にしながらも目的に応じた男女混合名簿というものを推進していきたいなと考えております。

喜久里委員

実は私自身が男女混合する事の本当の良さとかを分かっていない世代なものですから、今のお話で、男女が人として同じというのが自然と身についてくるのが更に良くわかりました。これからそれに向けていろんなこう勉強会もある様ですので私も引き続き学んでいきたいと思います。

添石委員長

はい、神村委員。

神村委員

私はこの考え方を見まして、那覇市としてとても現場を認識して、現場の事を良く知って答弁をしていると思ったんですね。何故かというと目的に応じたというのが一番大事で、今、全国の保険協会とかいろんなところからのデーターは全部男女別とかで来るんです。でも那覇市はだいぶ前から運動会のリレーなんかはほとんど男女分けでは無いんです。女子と男子が一緒に走っている。一つの走路と一緒に走っているチームがあるんですね。ですからそういう意味では那覇市の意識としての教育委員会の指導だったと思うんですけども、十何年も前から取り組まれている学校というのは結構あるんですよ、そういう場において。那覇市の考え方で目的に応じてということをとても大事にしていただきたいなと思います。人権教育というのはやっぱりそれだけでは無いし、もっと大事な事は人権の日に沿った学校での教育とか、保健の指導でも性の指導、昔は男女分けて指導していたものが今は一緒に指導しているとかやっているわけですからね、そういう意味では那覇市はもしかしたら私は先進かなと考えたりしているんです。現場を経てきたから。以上です。

喜久里委員

凄いなと思って良くわかりました。ありがとうございます。

神村委員 現場は変わってきています。子どもの意識も。先ほど部長もおっしゃったんす  
けれどもそういう行動のパターンなどもね。

添石委員長 今の関連で保護者の理解とかはいかがですか。教育の立場からの必要性と現場  
の理解というのは進んでいるんでしょうけど保護者側の理解というのはどうなん  
でしょうか。

田端部長 学校においては小学校、中学校とも男女混合で活動する場がとても多いです  
ので、保護者のほうも男女分け隔てなく教育が行われているという意識はかなり持つ  
っているものと思われます。男女別での弊害というの今は今所はあまり聞いたことは  
少ないのですが、だいぶ進んでいるのではないかと考えております。

添石委員長 はい、ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは意見、質問のほう  
も出尽くしたようですので、報告3「那覇市議会2月定例会における議決議案及  
び代表・一般質問答弁状況について」はこれで終了いたします。それでは以上を  
もちまして平成27年度第1回教育委員会会議定例会を終了いたします。